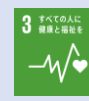
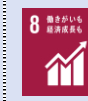
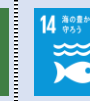
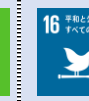


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営者は、会社または個人のあるべき姿を従業員に対し、定期的に伝えるとともにHPIに掲載している。従業員は、自らの使命を理解し、自発的に取り組みが実施されている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則に、関係法令及び諸規則を遵守しなければならないことを記載しており、いつでも閲覧できる状態にして、周知している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・適正で公正かつ透明な事業活動を行う旨を社内取引規定に明記し、履行徹底を行っている。 ・取引事業者に対して、不正な値引き圧力などがないか、アンケートなどを行い、チェックをしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・SDGs普及に向け、社員に対し定期的に研修を実施し、社会・環境問題について考える機会を与えるなどの体制を整えている。 ・SDGs17項目に応じた委員を設け、社員が自発的に考える機会を与えると共に、不明了等は専門家に随時確認できる体制を整えている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する事や侵害防止に対する取り組みを従業員に教育している。また、過去工事における、専門的技術の事案や知識を社内サーバーにて共有している。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・入社時及び全体会議の際に個人情報保護の重要性、侵害排除について勉強会を実施している。また、情報漏洩が無いよう、社内の電話は全て録音している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・大規模修繕工事が終わるたび、取引業者及び居住者等にインタビューやアンケート調査を実施するなど、ステークホルダーの声を大切にし、より良い事業の展開につなげている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震、水害、感染症に対しての事業継続計画(BCP)を策定し、年に数回の災害訓練を実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・法人の取締役役に、後継者を就任させている。 ・取締役会議を年に3回行い、その都度、経営理念や経営目標について確認し、スムーズな事業の承継ができるようにしている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・労働基準法を遵守出来るように顧問社労士に依頼し、研修を実施している。 ・差別・人権侵害が無いように同様に研修を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働災害の撲滅、健康障害の防止及び環境保全に努めることを目的として安全パトロールを実施し、労働災害防止活動、環境保全を行っている。 ・業務中の安全運転のため、運行規定に基づき定期的な指導及び法令遵守を徹底している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・明確な人事評価制度が賃金規程にあり、基本給の設定には賃金テーブルを用いている。 ・保有資格・個人の経験等を考慮し賃金が設定される制度としている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組み、半日・時間単位で使用できる有給休暇制度の設置や有給休暇の取得奨励を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費を支給することにより、外部研修の受講や各種試験の資格奨励をしている。 ・就業規則に、教育訓練を受講することを義務付けている。 ・社員の防水技術向上及び若手技術者の育成のため、技術専門校に入校させる取組を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康管理の取り組みとして、定期健診の実施のほか、会社負担でのインフルエンザワクチン接種(希望者)、業務中の診察・通院へのバックアップも行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇給に、人種、性別の違いによる差別的待遇がないように、就業規則に同一労働、同一賃金の原則を記載し周知するなど、多様な人材が活躍できる環境の整備を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウィルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・全国区の会議においてはウェブ会議を積極的に利用し、会社内においても、図面作成やマンション管理組合との打ち合わせ等、可能な限りテレワークを推進している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物は決められた場所に分別して保管し、処理契約を結んだ業者に処理を委託している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出しており、事務所内の照明についてはLEDにシフトするなど、節電に努めている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、アイドリングストップの周知と実施を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・自社活動において排出されたゴミは分別し、適切に処理を行うことで、環境(生物多様性や生態系)に悪影響を及ぼさないように配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用を推進している。 ・事業活動や従業員の行動において、エコバック持参の呼びかけや、プラスチックやレジ袋などの使用削減に努めるよう社員教育を徹底している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所内の水道全箇所に「節水」ステッカーの表示をおこない、節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務作業で使用する紙については再生用紙の利用している。 ・事務用品は、グリーン購入法適合商品のみ購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・工事現場において、四季に合わせたフラワーボックスを設置している。 ・毎週土曜日に現場団地前公園における緑化清掃を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・港湾等、海洋における工事を行う際は、海面に養生シートを敷き、ごみが落ちないように努めている。また、工事中及び工事の終了後は、ごみ拾いを行い、持ち帰ることを徹底している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・会社独自のチェックシートを用い、防水工事の自主検査を行っている。 ・施工後の定期点検において、不都合な所があれば早急に対処している。施工の手直し等は、協力業者ではなく自社で責任をもって行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・現場では、通行人に対しわかりやすい工事内容表示板の掲示、歩行者用仮通路への誘導など高齢者、児童等の立場に立った現場環境整備を行い、安全第一で取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・会社建物の外壁材に、熊本県産の木材を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本県防水工事業協会に所属し、定期的な清掃活動や、チャリティ募金活動を行うなど、地域とのつながりを大切にし、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。 ・人権問題に関して、高い倫理観を持ち、人権団体の活動に対し定期的に寄付を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行い、食料や被災した時に必要なものを備蓄し、また、毎年買い足しを行っている。 ・従業員全員でルートを決め避難所までの所要時間などを実際に歩いて確認している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・災害時、会社付近の住民に対し、会社建物を避難所として提供できるよう、建物の維持管理及び体制を整えている。 ・メンテナンス協会と協定を締結し、防災に努めている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGs普及に向け、社員に対し定期的に研修を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・専門学校に社長が出向き、出前授業を行っている。 ・専門学校生に対し職場体験を行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学校と連携し、求人票を学校に掲示してもらい、就職勧誘している。また、職場説明会の機会を利用し、職場見学を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17